



今月のテーマ：リハビリテーション室のご紹介

肝付町立病院リハビリテーション室では、令和7年4月より理学療法士を2名増員し、これまで以上に地域に根ざした総合的なリハビリテーションの提供を行い、地域に信頼されるリハビリテーション室を目指していきます。当院では外来・入院リハビリテーション、短時間デイケアを実施しています。専門のスタッフが熱意をもってサポートいたします。



・外来リハビリテーション

外来リハビリテーションは、在宅生活を送りながら通院可能な方に対して主治医からリハビリテーションの必要性を認められた方に実施します。日常生活で痛みや・麻痺など不自由を感じている方々へ、一日でも長く住み慣れた地域で生活できるようにサポートいたします。外来リハビリを希望される方は、まずは当院へご相談ください。

・入院リハビリテーション

入院リハビリテーションは、今までの日常生活からケガや病気などを発症し入院された方々に対して主治医からリハビリテーションの必要性を認められた方に実施します。早い段階から理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が患者様の生活を考慮し、一人一人に合わせたリハビリテーションプログラムを立案します。理学・作業療法、嚥下訓練や治療機器、福祉用具を活用しながら、心身ともに回復した状態で自宅や社会への復帰をサポートいたします。

・短時間型デイケア

当院で行う短時間型デイケアは要支援者・要介護者の方に1時間から2時間、理学・作業療法士がご利用者様それぞれの障害や状態に合わせて個別で運動・生活指導を行っています。

対象となられる方は、介護保険の認定を受けている方で、主治医から通所リハビリが必要と認められた方になります。ご利用者様の要介護状態の軽減、機能低下の予防に努め、一日でも長く在宅での生活が維持できるように在宅ケアに努めています。

【サービス提供時間】月曜日・水曜日 13:00～15:00、15:15～17:15

お気軽にご相談ください。

文：肝付町立病院リハビリテーション室

お問い合わせ先 肝付町立病院 ☎ 0994(67)2721



消費生活相談

ネット通販あらかじめ入っているチェックに注意

【相談事例】

ネットで約千円のサブりを注文した。届くのは1箱だと思っていたのに、6箱届き請求額は2万円だった。間違いだと思い事業者には電話をすると「3カ月コースの注文を受けている」と言われた。サイトを改めて確認したところ「3カ月コース」にあらかじめチェックが入っていた。納得がいかないので返品したい。(70歳代)

●みんな気をつけて●

- ・ネット通販で、消費者が気付きにくいあたりで、追加料金がかかる選択肢にあらかじめチェックが入っているなどの表示設定をしているサイトがあります。このような手法があることを知り、必ず注文確定前に確認しましょう。
- ・特定商取引法では、最終確認画面で販売価格や提供期間などの重要な事項を簡単に確認できる表示を義務付けています。誤認させるような表示の場合、申し込みを取り消せる可能性があります。契約画面はスクリーンショットで保存しておきましょう。

消費生活相談



■心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください

消費生活相談窓口（鹿屋市消費生活センター）☎ 0994(31)1169 消費者ホットライン☎ 188